



◇鹿屋市男女共同参画講演会を開催します!! (鹿屋市民生委員・児童委員協議会研修会)

入場無料

日 時：令和2年12月10日（木） 10:00～11:50（開場 9:30～）

場 所：鹿屋市文化会館（鹿屋市北田町11107番地）

講 師：藤原 奈美 氏（大隅くらし・しごとサポートセンター長）

演 題：「くらしの多様な困難に直面する女性たち
～まなざしとサポートについて～」

〈講師プロフィール〉

鹿児島経済大学社会学部社会福祉学科卒業。鹿児島市内の精神科病院にて、相談業務に従事。その後、ホームレス支援団体、居住支援団体を経て、現在は「大隅くらし・しごとサポートセンター長」として生活困窮者に対する相談支援業務に携わるほか、厚生労働省補助事業の電話・SNS等を活用した相談支援業務に従事。

○ どなたでも参加できます。申込用紙（市ホームページからダウンロードできます。）を記入し、FAX 又はメールでお申し込みいただくか、男女共同参画推進室へ電話にて直接お申し込みください（電話番号、メールアドレス等は最終ページに記載しています）。

※鹿屋市民生委員・児童委員は申込不要。

○ 手話通訳・要約筆記・託児（満2歳から小学校就学前）有り。託児については、要予約。

○ 参加申込、託児予約いずれも11月30日（月）までをお願いします。

○ 駐車場に限りがありますので、乗り合わせてお越してください。

○ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、会場での手指消毒やマスク着用をお願いします。当日、発熱等の症状がある方は参加をお断りします。

○ 新型コロナウイルス感染拡大等の状況においては、急な日程変更や中止の判断をする場合があります。

主催：鹿屋市 共催：鹿屋市民生委員・児童委員協議会

◇11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です

夫やパートナーからの暴力（DV）、性犯罪、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害する決して許されない行為です。

この運動への取組として鹿屋市では、市役所、各総合支所等にパープルリボンツリーを設置し、啓発活動を実施します。パープルリボンは、女性に対する暴力根絶運動のシンボルマークです。女性に対するあらゆる暴力をなくそうというメッセージが込められています。

DVとは…「ドメスティック・バイオレンス」の略で、配偶者や元配偶者など親密な関係にある（または親密な関係にあった）男女間の暴力（身体的暴力、精神的暴力、経済的暴力、性的暴力）のことをいいます。



◇「パープルリボン運動」協賛事業所の紹介

敬称略

- ・KITADA SARUGGA（北田町）
- ・日本政策金融公庫 鹿屋支店（大手町）
- ・早川法律事務所（打馬2丁目）



◇「鹿屋市配偶者暴力相談支援センター」をご存じですか？

DV被害者に対して、DV相談から自立支援、法的措置等、総合的な支援を行っている機関です。

電話：0994(31)1171

◇一般相談（電話相談、来所相談）

月～金 9:00～17:00（祝日、年末年始除く）

※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。

◇専門相談 ※事前の予約が必要です

・法律相談 月1回 原則第4火曜日（弁護士）

・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング（女性専門家が相談に応じます）

月1回 原則第3火曜日（臨床心理士）



一人で悩まずに、ぜひ相談してください。

◇女性のための法律 110 番

DV、セクハラ、ストーカーなど女性に対する暴力や、離婚にまつわる諸問題等、女性の人権に関わる問題について、女性弁護士が電話と面接で相談に応じます。

日 時：11月25日（水）10：00～16：00

- ①電話相談：099（221）6630
- ②面接相談：かごしま県民交流センターにて面談



いずれも、予約優先です。詳しくは相談室までお問い合わせください。

<予約・問合せ先>

鹿児島県男女共同参画センター相談室（かごしま県民交流センター内）
TEL：099（221）6630 9:00～17:00
※月曜日休館（ただし月曜日が祝日の場合は開館し翌日が休館日）

【その他の相談窓口】

相談窓口	相談時間	電話番号
鹿児島県女性相談センター （配偶者暴力相談支援センター）	月～水・金 8:30-17:00 木 8:30-20:00 日 9:00-15:00	099-222-1467
鹿児島県男女共同参画センター （配偶者暴力相談支援センター）	水～日・祝日 9:00-17:00 火 9:00-20:00	099-221-6630 099-221-6631
性暴力被害者サポートネットワークかごしま （通称：FLOWER（フラワー））	火～土 10:00-16:00	099-239-8787
・公益社団法人かごしま犯罪被害者支援センター	火～土 10:00-16:00	099-226-8341
・鹿児島県警察（性犯罪被害 110 番）	月～金 8:30-17:00	099-206-7867
・鹿児島県（犯罪被害者等支援総合窓口）	月～金 8:30-17:15	099-286-2523
性犯罪被害者相談電話全国共通番号 「#8103」（通称：ハートさん） ※発信場所を管轄する各都道府県警察の 性犯罪被害相談窓口につながります	月～金 8:30-17:00	#8103

※いずれも祝日（鹿児島県男女共同参画センターは除く）及び年末年始は休みです。

内閣府 各種相談窓口

【性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター】

全国共通短縮番号「#8891」（早くワンストップ）

最寄りの性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターにつながります。

【性暴力に関するSNS相談「Cure Time（キュアタイム）」】

令和3年1月30日（土）まで、実施。

- ・ **ホームページ** (<https://curetime.jp/>) から、相談可能
- ・ 相談受付は、毎週月・水・金・土 16:00~21:00



【DV相談ナビ】

短縮番号「#8008」（はれれば） 最寄りの相談窓口につながります。

【DV相談プラス】

- ・ 電話での相談（24時間対応）：**0120-279-889**（つなぐ・はやく）
- ・ メールでの相談：<https://form.soudanplus.jp/mail>
- ・ SNSでの相談：<https://form.soudanplus.jp/ja>
（日本語と英語や中国語など10か国語程度の外国語対応）



◇「鹿屋市男女共同参画審議会」を開催しました

10月2日に「令和2年度鹿屋市男女共同参画審議会」を開催し、16名の審議会委員の中から、会長に森克己さん、副会長に鎌ヶ迫 良子さんが選任されました。

会では、鹿屋市の男女共同参画の推進状況について事務局が説明した後、第2次鹿屋市男女共同参画基本計画数値目標の一部変更について協議し、全会一致で承認されました。その後の

意見交換では、職場・家庭生活・地域での男女共同参画について各委員が現状をどのように感じているか、こういった部分を更に充実すべきかなど、意見が交わされました。



鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号
TEL：(0994) 43-2111（内線3171）
FAX：(0994) 31-1170
E-mail：danjyo@city.kanoya.lg.jp

